

請願第1号 腎疾患総合対策の早期確立を要望する意見書を国に提出することを求める請願書については、日本共産党を代表し、賛成の立場から討論を行います。

この請願の願意は、様々な経緯を経て腎疾患を患いながらも、日々の生活をつつましく送っておられる方をはじめ、そのご家族、医療や介護従事者の思いが詰まった内容であり、昨年第2回定例会で、全会一致で採択をし、国へ送付した意見書内容と合致する内容です。

委員会審査では、討論もなく、理由も不明確なまま不採択としましたが、1年もたたずに、自ら賛成した内容にさえ、自ら真逆の立場に立つなら、当時は不勉強だったと自ら認める行為になってしまいかねません。

また、請願項目に新たな内容も盛り込まれており、前回の請願採択から8ヶ月しか経過していなくとも、大いに応援できる内容ではないなら、討論でどうと指摘をすることこそ、政治家の説明責任ではありませんか。経過した時間だけで賛成から反対へ180度入れ替わる姿勢は、市民の請願権の否定であり、全国で一斉に取り組んでいる一般社団法人全国腎臓病協議会の取り組みにさえ、水を差す行為です。

今議会提出された手話に関する条例案同様に、何らかの理由からの障がいや疾病を抱えている方々が、全国的な署名にも一生懸命取り組みつつも、身近な所で認識を高め、改善してほしいとの願いで行動する積み重ねは大変貴重なのです。腎疾患を患っている方々が繰り返し、社会へ発信し、拭い去ってきた腎疾患への偏見をぶり返し、自己責任に貶める行為にならないよう願うものです。

是非とも本市議会が、社会的偏見を取り払い、様々な異なる個々の権利を尊重しあえる取り組みこそ広がるよう願って請願の賛成討論を終わります。